

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 2月28日
【会社名】	株式会社ホテル、ニューグランド
【英訳名】	HOTEL NEWGRAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 賢治
【本店の所在の場所】	横浜市中区山下町10番地
【電話番号】	045(681)1841(代表)
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 上島 和寿
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区山下町10番地
【電話番号】	045(681)1841(代表)
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 上島 和寿
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目 8番16号)

## 1【提出理由】

平成25年2月27日開催の当社第135回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年2月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭とする。

配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7.5円（普通配当5円、会社開業85周年記念配当2.5円）とする。なお、配当総額は43,555,538円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年2月28日とする。

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、原 範行、吉田一継、里見辰彦、野村弘光、上野 孝、宇野公博、三村智之、宇佐神 茂、佐野 剛、岸 晴記の10氏が再選され、新たに濱田賢治氏を選任する。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり退任取締役日野正夫氏に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	4,135	1	0	(注)1	可決(95.58%)
第2号議案				(注)2	
原 範行	4,135	1	0		可決(95.58%)
吉田 一継	4,135	1	0		可決(95.58%)
里見 辰彦	4,135	1	0		可決(95.58%)
野村 弘光	4,135	1	0		可決(95.58%)
上野 孝	4,134	2	0		可決(95.56%)
宇野 公博	4,134	2	0		可決(95.56%)
三村 智之	4,134	2	0		可決(95.56%)
宇佐神 茂	4,135	1	0		可決(95.58%)
佐野 剛	4,135	1	0		可決(95.58%)
岸 晴記	4,135	1	0		可決(95.58%)
濱田 賢治	4,134	2	0		可決(95.56%)
第3号議案	4,134	2	0	(注)1	可決(95.56%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日午後5時30分までの議決権行使書面提出分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、すべての議案は可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上